

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とよはしし とよかわし とよかわし ほ 豊橋市、豊川市（旧豊川市、旧宝 いぐん こざかいちよう ほ いぐん いちのみやちよう 飯郡小坂井町、旧宝飯郡一宮町）
事業名	かんがい排水事業	地区名	まつばらようすいだいに 松原用水第二地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、豊川市（旧小坂井町及び旧一宮町含む）から豊橋市に至る2市にまたがり、豊川沿いに扇状に広がった平坦な水田地帯である。
松原用水は永禄10年（1,567年）に開削されたもので、440年あまりに及ぶ長い歴史を持つ豊川最古の利水施設である。
現況においては、周辺地域から汚水流入による用水の汚濁化が進む一方、施設の老朽化による漏水が増大し、配水及び施設の維持管理に費やす労力が増し、営農上大きな支障を来しており、この解消が急務となっていた。
このため、幹線水路の用排分離計画を樹立し、昭和58年度から平成11年度に実施した県営かんがい排水事業松原用水地区により用排分離を実施し、支線水路の整備・水管理施設の改良を本事業で実施した。

受益面積：740ha（水田：655ha、畑・樹園地：85ha）
 受益戸数：2,173戸
 主要工事：管水路工 94.69km、畑かん施設工 1式、水管理改良施設 1式
 総事業費：5,463百万円
 工 期：平成2年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成11年度）
 関連事業：国営かんがい排水事業豊川用水地区、県営かんがい排水事業松原用水地区

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

① 作付面積

水稲は生産調整により事業実施前よりも減少している。また、畑地かんがい施設の整備により生産作物の自由度が拡大し、きゅうり、露地メロンから、より収益性の高い菊花、大葉に転換されてきている。

水 稲：実施前（平成2年）	435ha → 計画	287ha → 評価時点（平成20年）	378ha
きゅうり：実施前（平成2年）	—ha → 計画	74ha → 評価時点（平成20年）	9ha
露地畑：実施前（平成2年）	9ha → 計画	83ha → 評価時点（平成20年）	—ha
すいか：実施前（平成2年）	15ha → 計画	15ha → 評価時点（平成20年）	14ha
菊 花：実施前（平成2年）	—ha → 計画	—ha → 評価時点（平成20年）	11ha
大 葉：実施前（平成2年）	—ha → 計画	—ha → 評価時点（平成20年）	12ha

注：農振白地・市街化区域を除く面積
（出典：愛知県調べ）

② 単収

安定した用水供給により、水稲、すいかの単収が増加した。

水 稲：実施前（平成2年）	476kg/10a → 計画	490kg/10a → 評価時点（平成20年）	505kg/10a
すいか：実施前（平成2年）	3.59t/10a → 計画	4.13t/10a → 評価時点（平成20年）	3.78t/10a
菊 花：実施前（平成2年）	一万本/10a → 計画	一万本/10a → 評価時点（平成20年）	37万本/10a
大 葉：実施前（平成2年）	— t/10a → 計画	— t/10a → 評価時点（平成20年）	4.80t/10a

（出典：愛知農林水産統計年報）

- ③ 生産量
 水 稲：実施前(平成2年)2,071t→計画1,406t→評価時点(平成20年)1,909t
 すいか：実施前(平成2年) 539t→計画 620t→評価時点(平成20年) 529t
 菊 花：実施前(平成2年)一万本→計画一万本→評価時点(平成20年)4,070万本
 大 葉：実施前(平成2年) — t→計画 — t→評価時点(平成20年) 576t

2 営農経費の節減

① 労働時間

水稻の水管理時間はパイプライン化による合理化で大きく短縮されている。

水稻：実施前(平成2年)156h/ha → 計画 20h/ha → 評価時点(平成22年) 20h/ha
 (出典：営農者聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ パイプライン化により、用水の水質が向上するとともに作物の水需要に即応した水配分が可能となり、本地区の主要作物である水稻やすいかの単収が増加した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 安定的な用水供給機能等の確保

- ・ パイプライン化により、夜中に水量を調整することや、水路の清掃をすることがなくなったため、水管理が効率的になった。
- ・本地区の約60haの農地において、実施前は用水を地下水からのくみ上げで行っていたが、塩分を多く含んでおり、作物の品質に影響していたが、事業の実施により豊川が水源となり、塩害による被害が減少して品質が向上した。

② 高収益作物の導入等による農業経営の安定化

- ・畑地かんがい施設の整備により、作付作物の自由度が拡大し、事業計画にはない、ぶどう(2ha)、大葉、ラディッシュ(4ha)、菊花(食用菊)等が作付けされている。本地区では時代のニーズに対応した農業経営により高収益を上げており、つまものの産地として全国有数の生産量を誇っている。大葉、食用菊は全国市町村の中で豊橋市が1位の生産量を誇っている。

(出典：営農者聞き取り、JA資料)

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 土地改良区の定期刊行物により、配水管理の方法や給水栓の操作方法等について適宜情報提供を行っている。
- ・ 施設作物について安定した用水供給が可能となり、水張りにより連作障害回避の方法を見いだす等、よりよい営農経営を目指す姿勢が伺える。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 11,805百万円

総事業費(C) 10,680百万円

投資効率(B/C) 1.10

(注)投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水施設が整備されたことにより、漏水補修箇所がなくなり、管理者による用水施設の見回りや点検、草刈りなどに費やす労力や漏水箇所の補修工事にかかる費用が軽減された。整備された施設は、松原用水土地改良区及び受益者により適切に管理されている。
 - ・ ファームポンド、揚水施設、基幹水路は土地改良区。
 - ・ 分水工以降の末端パイプライン以降は営農者。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 開水路をパイプライン化したものであり、生活環境への大きな影響はないが、ゴミ投棄等が無くなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施前後における総人口は旧小坂井町（現豊橋市）では約１％、旧一宮町（現豊川市）では約１１％増加している。第１次産業人口は旧小坂井町では約１３％、旧一宮町では約２０％減少している。

＜総人口＞

旧小坂井町（現豊橋市）総人口（平成２１年２月合併）

：実施前（平成２年）２０,８７８人→評価時点（平成２０年）２１,１１５人

旧一宮町（現豊川市）総人口（平成１８年２月合併）

：実施前（平成２年）１４,８７２人→評価時点（平成１７年）１６,４５０人

（出典：愛知県調べ）

＜第１次産業人口＞

旧小坂井町：実施前（平成２年）８６４人→評価時点（平成２０年）７５２人

旧一宮町：実施前（平成２年）１,８９６人→評価時点（平成１７年）１,５１８人

（出典：愛知農林水産統計年報）

２ 地域農業の動向

- ・ 事業の実施前後における農業就業人口は旧小坂井町では約１３％、旧一宮町では約２０％減少している。

＜農業就業人口＞

旧小坂井町：実施前（平成２年）８５５人→評価時点（平成２０年）７４７人

旧一宮町：実施前（平成２年）１,８８７人→評価時点（平成１７年）１,５１１人

（出典：愛知農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	用水量不足の解消、水質の改善、用水の安定供給が行われ、主要作物の単収の増加、水管理の効率化などにより農業経営の安定化に寄与している。 また、高収益作物の導入により、農業経営の向上を目指している。
第三者の意見	用水施設の整備によって、用水の水質改善やかん水管理の自由度が高まり、水稻の水管理時間の短縮、水稻やすいかなの単収の増加、作付計画どおりには行かなかったが新規作目の導入、用水施設の維持管理費の節減など、事業の効果が発現している。

松原用水第二地区計画平面図

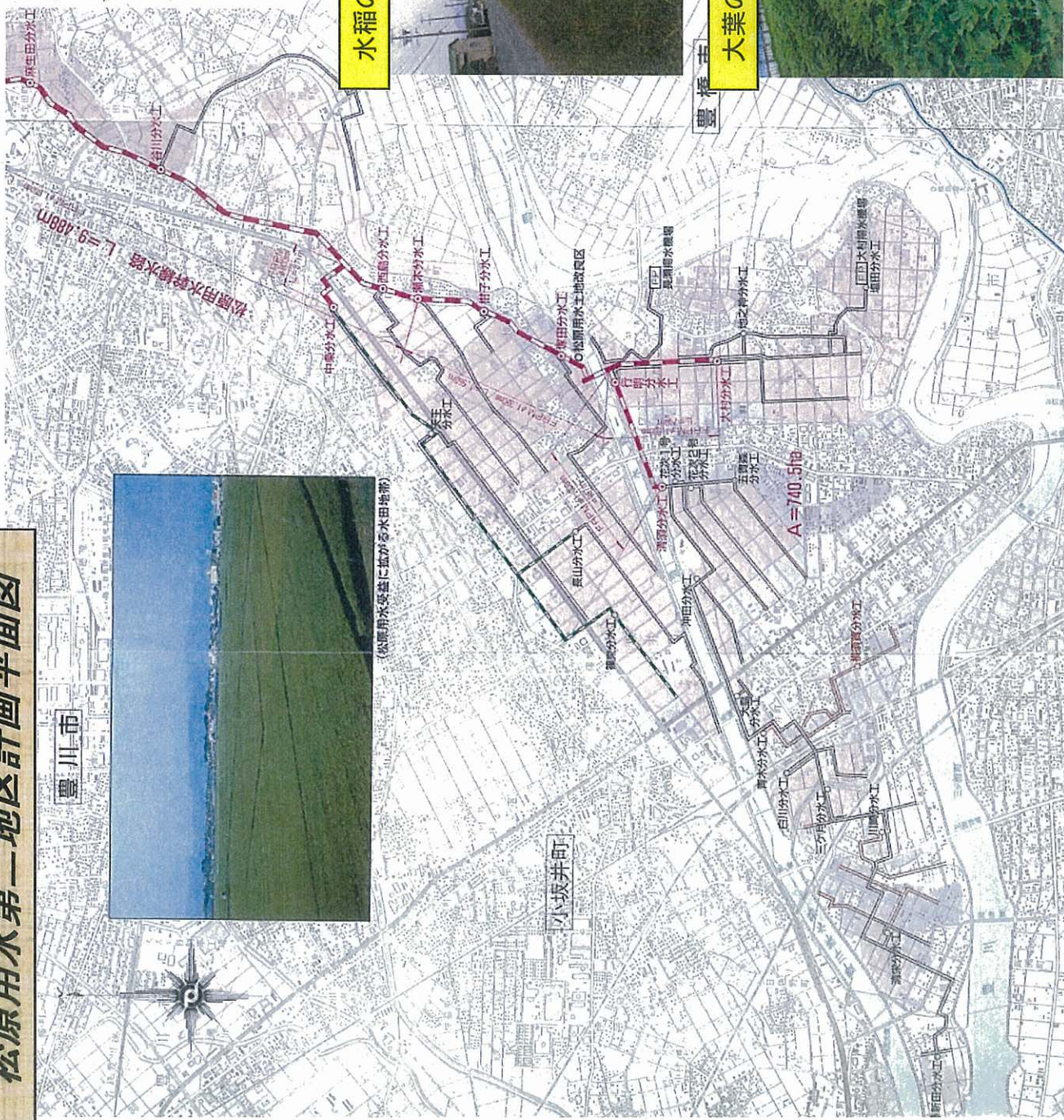
豊川市



(松原用水受給に於ける水田地域)



小坂井町



水稻の収穫



大葉の収穫



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	おかざきし 岡崎市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	むつ みなんぶ 六ッ美南部地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地は小区画、用排水路は兼用、農道は狭小であったため、ほ場の大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、これら整備に伴う関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目的に事業を実施した。 受益面積：120ha 受益戸数：405戸 主要工事：区画整理 120ha（整地工120ha、用水路工19.0km、排水路工19.0km、道路工21.0km） 暗渠排水 1ha 総事業費：2,184百万円 工期：平成7年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成15年度） 関連事業：国営かんがい排水事業新矢作川用水地区			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稻は生産調整により減少する一方で、水田の乾田化により小麦、大豆は増加している。 水 稲：実施前(平成6年) 91ha → 計画 62ha → 評価時点(平成20年) 56ha 小 麦：実施前(平成6年) 18ha → 計画 42ha → 評価時点(平成20年) 50ha 大 豆：実施前(平成6年) 18ha → 計画 42ha → 評価時点(平成20年) 50ha ② 単収 水 稲：実施前(平成6年) 488kg/10a → 計画 502kg/10a → 評価時点(平成20年) 522kg/10a 小 麦：実施前(平成6年) 314kg/10a → 計画 323kg/10a → 評価時点(平成20年) 328kg/10a 大 豆：実施前(平成6年) 140kg/10a → 計画 144kg/10a → 評価時点(平成20年) 129kg/10a ③ 生産量 水 稲：実施前(平成6年) 444t → 計画 311t → 評価時点(平成20年) 292t 小 麦：実施前(平成6年) 57t → 計画 136t → 評価時点(平成20年) 164t 大 豆：実施前(平成6年) 25t → 計画 60t → 評価時点(平成20年) 65t (出典：愛知県調べ) 2 営農経費の節減 ・ ほ場の大区画化や用排水路及び農道の整備に伴う営農時間の短縮についての県アンケート調査結果によると、水稻で85%、麦で100%、大豆で77%の農家が「計画と同等或いは計画以上に短縮された」と回答し、事業による営農経費の節減が認められる。 営農時間 水 稲：実施前(平成6年) 598hr/ha → 計画 100hr/ha 小 麦：実施前(平成6年) 438hr/ha → 計画 41hr/ha 大 豆：実施前(平成6年) 540hr/ha → 計画 135hr/ha			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

- ・ 排水路の整備により湿田の乾田化が図られたこと、用水・排水施設の整備により計画的な水管理作業が可能となったことから、水稻の単収が522kg/10aに向上した。
- ・ 事業実施前のほ場は10a区画であったが、1ha以上の大区画ほ場の整備、や用排水路、農道の整備などにより、作業の効率化や農作業の大型機械化が進み、営農時間の大幅な節減（水稻では約7割短縮）が図られている。
- ・ ほ場の大区画化により、水稻の直播栽培技術（田植えを行わずに直接ほ場に種をまく技術）による営農が地区内水稻作の1/3強（20ha）で実施されており、作業の省力化、経営規模の拡大につながっている。
- ・ 事業実施前は水稻主体であったが、本事業の実施により小麦・大豆の作付けが増加している。

② 農業生産の選択的拡大

- ・ 新たに収益性の高い作物として、園芸作物（ポトス等）の生産が始まっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ あいち三河農業協同組合営農受託部会六ツ美支部（14名）が主体となり、農地の利用権設定や農作業の受託等による農地の利用集積が進み、実施前の43%から実施後には80%となっている。

農地利用集積：実施前（平成6年）53.1ha（43%）→評価時点（平成20年）95.5ha（80%）

② 農用地の確保と有効利用による食糧供給力の強化

- ・ 主に水稻、麦、大豆の2年3作の作付体系の確立により耕地利用率が実施前の124%から実施後には148%と向上している。愛知県全体の耕地利用率92.1%と比較しても高い数値になっており、本地区は県内の主要な食糧供給基地となっている。

耕地利用率：実施前（平成6年）124% → 評価時点（平成20年）148%

（出典：愛知県調べ）

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 県農業改良普及課とJAが主体となった水稻の直播栽培技術や小麦・大豆の施肥方法や排水管理による増収技術の普及などの営農支援体制により、営農受託部会の経営規模の拡大及び経営の安定が図られている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 4,459百万円

総事業費（C） 3,541百万円

投資効率（B/C） 1.25

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水施設は幹線水路及び配水ポンプの管理は土地改良区により、末端水路は農業者個人により適切に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は農地・水・環境保全向上対策により非農家を含む地域住民が一体となって泥上げ、草刈りなどの活動が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業によって用地を捻出した道路整備により、農産物等の運搬の効率化と共に、既県道の交通量の緩和が図られ、地域住民の利便性が高まっている。
- ・ 創設した非農用地により4.3haの河川改修用地が確保された。平成20年の岡崎豪雨の時には本地区では目立った被害はなく、地域の防災機能向上に寄与している。
- ・ 小学校の児童に対して、地区内の農地を利用して田植えを行い体験学習の場としての役割も果たしている。

2 自然環境

- ・ 草刈りなどによる排水路の畦畔や道路法面の維持管理、排水路の底張り抑制など、生物

の生育環境に配慮した結果、受益者に対するアンケートで約8割の方が「自然環境が良くなった。」と回答している。

- ・ 農地・水・環境保全向上対策により休耕田に菜の花やコスモスを植えるなどの景観保全活動が行われている。

(出典：愛知県調べ)

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 地域農業を支える認定農業者が増加している。

(参考)

岡崎市認定農業者数 102人増 (平成10年 28人 → 平成20年 130人)

1人当たり集積面積 5.6ha/人増 (平成10年 4.9ha/人 → 平成20年 10.5ha/人)

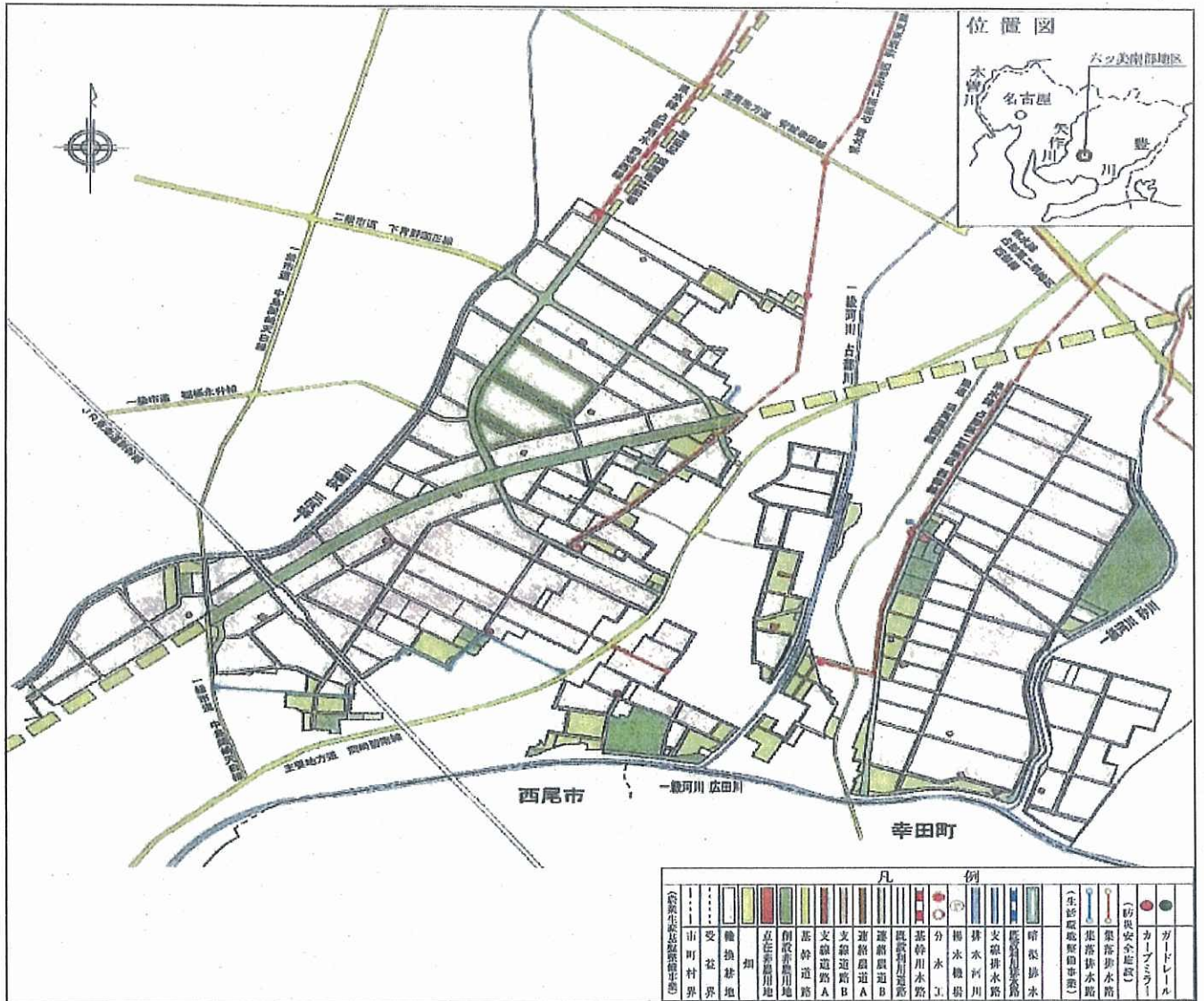
*数値は農業経営改善計画の認定状況調査結果による。

カ 今後の課題等

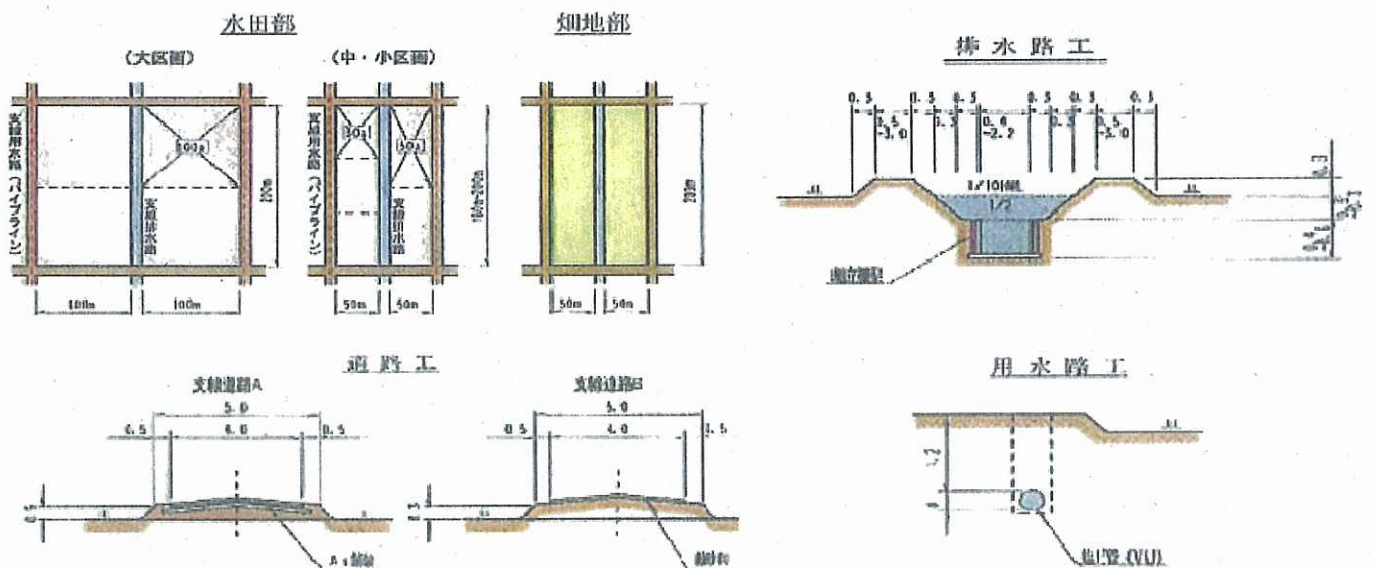
- ・ 地区内の大豆畑に多くのアサガオが繁茂しており、高い防除効果が期待できるとされる畦間除草剤散布法 (愛知県農業試験場) などによる防除作業の取組み拡大が望まれる。

事後評価結果	ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作・大豆作の拡大が図られている。 ほ場の大区画化と乾田化により大型機械の導入が可能となり、効率的なブロックローテーションによる営農体系の確立が図られている。
第三者の意見	ほ場区画の拡大、用排水路や農道の整備によって、水田の乾田化が進み、2年3作の作付体系が確立したことによる小麦・大豆の作付面積の増加、水稻の直播栽培技術の導入、水稻の単収の増加、大幅な営農時間の短縮、耕地利用率の増加、農地の利用集積など、農業生産性の向上が図られている。

計画一般平面図



標準断面図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名

東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	はづぐんきらちよう はづちよう 幡豆郡吉良町、幡豆町
事業名	畑地帯総合整備事業(一般型)	地区名	きははづ 吉良幡豆地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、幡豆郡吉良町の東部及び幡豆町の西部に位置し、標高は3～268mの丘陵地帯である。一部の土地基盤は未整備な急傾斜地で、末端用水路は未整備であり、また、農道も狭小で営農に対して多大な障害となっていた。 このような状況から、これらの障害を解消するために、本事業により農業用水施設整備を基幹工種として、区画整理、農道整備を併せ行い、農業生産性を高め、畑作物の安定的供給と農業経営の安定を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：257ha(水田：88ha、畑・樹園地：169ha) 受益戸数：632戸 主要工事：用水路工50.9km、農道工2.7km、区画整理工109ha 総事業費：4,965百万円 工期：昭和63年度～平成16年度(最終計画変更年度：平成15年度) 関連事業：国営かんがい排水事業矢作川総合地区			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 水稲、いちご、梨、茶については、ほぼ計画通りの作付となっている。 水稲：実施前(昭和63年)88ha→計画83ha→評価時点(平成20年)85ha いちご：実施前(昭和63年)15ha→計画18ha→評価時点(平成18年)16ha 梨：実施前(昭和63年)12ha→計画11ha→評価時点(平成18年)11ha 茶：実施前(昭和63年)45ha→計画37ha→評価時点(平成18年)39ha ※評価時点の数値は、吉良町全体と幡豆町全体の耕地面積を基に地区面積として按分。 (出典：愛知農林水産統計年報) ② 単収 水稲、いちご、茶については、用水設備の完備や大型機械の導入により単収が増加している。梨については、改植の時期と重なったことや高齢化等により単収が減少している。 水稲：実施前(昭和63年)464kg/10a→計画496kg/10a→評価時点(平成20年)503kg/10a いちご：実施前(昭和63年)3,187kg/10a→計画3,655kg/10a→評価時点(平成18年)4,059kg/10a 梨：実施前(昭和63年)2,285kg/10a→計画2,628kg/10a→評価時点(平成18年)1,765kg/10a 茶：実施前(昭和63年)802kg/10a→計画842kg/10a→評価時点(平成18年)1,501kg/10a ※評価時点の数値は、吉良町と幡豆町の単収を基に受益面積の加重平均値を採用。 (出典：愛知農林水産統計年報、愛知県調べ) ③ 生産量 水稲：実施前(昭和63年)408t→計画412t→評価時点(平成20年)428t いちご：実施前(昭和63年)478t→計画658t→評価時点(平成18年)649t 梨：実施前(昭和63年)274t→計画289t→評価時点(平成18年)194t 茶：実施前(昭和63年)361t→計画312t→評価時点(平成18年)585t			

2 営農経費の節減

① 労働時間

水稻については、事業実施前よりも労働時間が短縮しており、いちご、茶についてはほぼ計画どおりの労働時間の短縮となっている。

水 稻：実施前(昭和63年) 602hr/ha→計画 116hr/ha→評価時点(平成18年) 170hr/ha
いちご：実施前(昭和63年) 12,209hr/ha→計画11,954hr/ha→評価時点(平成18年) 11,950hr/ha
茶：実施前(昭和63年) 1,289hr/ha→計画 1,010hr/ha→評価時点(平成18年) 1,010hr/ha
(出典：愛知県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ 本事業の実施により、安定した収量が確保されるとともに営農経費等の節減が認められ、農業生産性の向上、農業経営の安定化が図られている。
 - かんがい施設の整備により用水不足による干害が防止され、計画的な水管理が可能となったことから、水稻やいちご、茶等の単収が向上した。
 - 区画が整形されたことにより、機械の利用効率が高まった。また、用水施設の整備に伴い水管理が省力化された。
 - 基幹農道の舗装により、生産物運搬時の損傷を軽減することができ、出荷時における作物の荷傷み等が減少した。
 - 耕作道や基幹農道の整備により、大型農業機械の搬入が可能となるとともに、農作物等の輸送速度が速くなり、作業効率が向上した。
 - 排水路の整備により排水管理が省力化され、また排水不良箇所が減少したことにより湿害の影響も減ったため、作物の品質が向上した。

(出典：愛知県調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成

- ・ 事業地区内の認定農業者数は平成22年で18名となっている。茶については、ほ場、農道が整備されたことにより、大型農業機械による作業が可能となり、労働時間の短縮化が図られるとともに、単収が増加しており、当地区において10名の専業農家が営農を行っている。

	平成6年		平成14年		平成22年
・ 茶専作	： 1 名	→	9 名	→	10名 (32ha)
・ いちご専作	： 0 名	→	4 名	→	5 名 (0.9ha)
・ 果樹(梨)	： 0 名	→	0 名	→	3 名 (3.4ha)

(出典：愛知県調べ)

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 遊休農地については、農地・水・環境保全向上対策の活動の一環として、地域住民によるコスモスの播種を行い、地力維持などの農地の保全に努めている。
- ・ 当地区内には平成12年度から開設された産地直売所があり、梨を中心に当地区で栽培された農作物が販売されており、食の産地地消の推進とともに、営農者の収入増につながっている。
 - ・ 平成21年度来客数：42,570人
 - ・ 平成21年度売上金額：40,191千円
 - ・ 販売品目：米、茶、季節毎の野菜、果樹、花卉 等

(出典：愛知県調べ)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 7,541百万円

総事業費(C) 6,959百万円

投資効率(B/C) 1.08

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、町、土地改良区、営農者により適切に管理されている。
 - ・ 調整池及び揚水施設：土地改良区
 - ・ 水路：改良区(給水栓は営農者)

- ・ 農 道：町
- ・ 排水路：改良区

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 小学校の児童に対して農業用施設を見学するなどの体験学習の場としての役割を果たしている。

2 自然環境

- ・ 地形勾配が急なため、降雨の度に洗掘、土砂流出していたが、排水路及び道路整備が実施されたことにより解消された。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策により、遊休農地にコスモスの種を播種することにより環境保全活動が行われている。
- ・ 受益者へのアンケート調査結果から、自然環境の変化について74%の人が「良くなった」と回答している。

（出典：愛知県調べ）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施前後における総人口は、吉良町では約5%増加し、幡豆町では約6%減少している。また第1次産業人口は吉良町では約38%、幡豆町では約25%減少している。

＜総人口＞

吉良町：実施前(昭和62年)21,623人→評価時点(平成20年)22,602人

幡豆町：実施前(昭和62年)13,686人→評価時点(平成20年)12,800人

＜第1次産業人口＞

吉良町：実施前(昭和62年)2,346人→評価時点(平成20年)1,446人

幡豆町：実施前(昭和62年) 709人→評価時点(平成20年) 530人

（出典：愛知農林水産統計年報）

2 地域農業の動向

- ・ 事業の実施前後における農業就業人口は吉良町では約36%、幡豆町では18%減少している。

＜農業就業人口＞

吉良町：実施前(昭和62年)2,023人→評価時点(平成20年)1,303人

幡豆町：実施前(昭和62年) 460人→評価時点(平成20年) 377人

（出典：愛知農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

- ・ 地区内の高低差が大きいこともあり、一部（高標高部）に用水の圧力格差が生じている。

事後評価結果	用水の安定供給や大型機械化により、かんがい、防除の作業時間の大幅な削減が図られるとともに、単収が増加した。 また、農道の整備により荷傷みが軽減され農作物の品質が向上するなど、農業経営の安定化に寄与している。
第三者の意見	用水施設、農道、ほ場区画の整備によって、用水の安定供給と水管理の省力化や大型機械の導入ができるような条件整備が図られ、いちご・茶などの単収の増加、水稲作の労働時間短縮、水管理の省力化、経営体の育成などの効果が発現している。

A scenic view of a lush green valley. In the foreground, a wide, vibrant green field stretches across the frame. In the middle ground, a small village with white buildings and a church spire is nestled at the base of a steep, forested mountain. The mountain is covered in dense green trees and vegetation. The sky above is blue with scattered white clouds. The overall scene is peaceful and picturesque.

茶 作付け状況